



「責任のありかたを考える」

小中学校の「道徳」の時間が教科外の活動として実施されているが、この「道徳」が小学校は2018年度から、中学校は2019年度から「特別の教科 道徳」となり、将来を担う子供たちに我が国の教育の目的であり、より良く生きる人格を形成する「人格の完成」に向けて実施することとなったようだ。選挙権も18歳からに見直され一年が経つが、若者による意思決定にどのような影響が出るのか期待したい。

昨今の報道では、耳を疑うような政治家の数々の失言を聞かされた。政治家は自分の発言に責任があることを果たしてどこまで認識しているのだろうか。責任とは、自らの発言・行動に対する責めを負うことである。

社会には様々な責任がある。先の政治的責任、企業トップの経営責任、スポーツにおける監督の責任、何かの決断に対する説明責任がそれぞれある。製造業であれば製品に対する製造物責任がある。最近のエアバッグ問題などもそれだ。上場企業は株式を公開し投資家から調達した資金により事業を持続的に成長させる責任がある。この責任が果たせないのであれば上場する意味がない。その資格を有しないとと言える。証券市場では、企業と投資家が信頼を築き上げるためにエンゲージメントを深化させ、お互いの責任を遂行していくことが望まれる。企業の社会的責任の状況を考慮して行うESG投資がメインストリームとなりつつある現在、この投資行動を推進するPRI（責任投資原則）に署名する運用機関はますます増えている。

一方、自己責任と言われるものがある。自分が行った判断は自分にその責任があるとの意味

だが、詐欺行為のような場合もそのように言われることがある。「騙す方が悪いが、騙される方も悪い」。これも自己責任だからと取れるが、どうも腑に落ちない。情報の中から真偽を見分ける騙されない嗅覚を養わなければならないようだ。法律上では主に民事・刑事のそれぞれの責任があり、「法は道徳の最低限である」と言われ、違法な行為をした者が法律上の制裁を受けることになる。

会計の改ざんなど監査法人らも見抜けない行為があり、その偽りの業績を信じた投資家も「自己責任」と言われるのだろうか。数字を見るプロも騙す企業は膨大な経済損失ばかりではなく、国内外の投資家と企業との信頼関係も打ち壊してしまった。本件について現在、GPIFも運用機関を通し損害賠償請求訴訟を提訴し、海外機関投資家、個人投資家も同じく訴訟を決断した。その総額は実に1,000億円を超える見通しだ。

当該経営陣も当然のごとく、子供時代に「道徳」教育を受けたはずだ。倫理観の欠如としか言いようがない。不祥事の多くは個人の内部告発から発覚している。責任とは組織やチームを代表する者だけが負うものではなく、自らの行動についても責めを負うことでもある。同じルール社会で生きる私たちも「責任」とは、どのような事なのか、そしてどれだけの影響を及ぼすものなのか、今一度しっかりと考える必要があるようだ。将来を担う子供たちは毎日メディアで流れるニュースをどのように受け止めているのだろうか。「道徳」の時間を特別教科とするだけで大人の責任を果たしたとは言えない。

(文責：ESG/統合報告研究室 上席研究員 大津 克彦)